

現場説明書

- 1 工 事 名 湘南国際村配水池外柵設置工事
2 監 督 員 技術部 水道施設課

説明事項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 契約の保証について

契約の保証 要 不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
(2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
(3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
(4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
(5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4. 中間前払金について

中間前払金 する しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

6. 継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初年度(年度)	%	支払限度額・請負代金額の%
第2年度(年度)	%	支払限度額・請負代金額の%
第3年度(年度)	%	支払限度額・請負代金額の%

- (2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。
 - ・施工体制台帳
 - ・施工体系図
 - ・再下請負通知書(再下請負の発注がある場合)
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 ~~あり~~ なし
- イ 貸 与 品 ~~あり~~ なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 ~~あり~~ なし

(8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 ~~あり~~ なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事> において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. ~~コリンズの登録について~~

~~請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。~~

~~また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。~~

~~登録申請の期限は、次のとおりとする。~~

- ~~(1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。~~
- ~~(2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。~~
- ~~(3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。~~
- ~~(4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。~~

10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済（以下「建退共」という。）に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」（第1号様式（建退共））、「建設業退職金共済関係提出書」（第2号様式（建退共））、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」（第3号様式（建退共））を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」（第4号様式（建退共））を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に参加せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

- ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事
- イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事
- ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

湘南国際村配水池外柵設置工事 特記仕様書

本工事の仕様は、当局水道工事共通仕様書（平成 28 年 10 月）、に定められたもののほか、当特記仕様書によるものとする。なお、共通仕様書内の付編Ⅱ及び付編Ⅲについては、水道工事共通仕様書 付編書式（平成 29 年 12 月）を参照すること。

1 工事コストの表示について

- (1) 工事請負額 1,000 万円以上の工事を対象とする。
- (2) 工事請負額の表示は、工事現場に設置する「工事看板」に表示する。
- (3) 表示金額は、万円単位など分かりやすい単位とする。

2 数値基準、単価世代及び積算参考資料について

数値基準、単価世代及び積算参考資料については、上下水道局ホームページ→事業者の皆さまへ→請負工事に関する各種書類のダウンロード→上水道→水道工事積算単価関係内の「【重要】数値基準等について」を参照すること。

3 共通単価について

共通単価については、上下水道局ホームページ→事業者の皆さまへ→請負工事に関する各種書類のダウンロード→上水道→水道工事積算単価関係内の「共通単価一覧表」（設計書摘要欄に記載のあるコード番号が A、B、K、L、N、P、R から始まるもの）を参照すること。

4 施工パッケージ型積算について

- (1) ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額で計上している。
- (2) 単価表摘要欄に「積算単価計上なし」と記載されている場合は積算単価を 0 円としている。
- (3) 表層工などの一位代価表の<条件区分>の[材料]、[○○規格]に記載している材料は、東京単価を算出するための代表材料を記載している。

※材料の積算単価は、一位代価表の規格欄・摘要欄に記載した材料である。

- (4) 施工パッケージ型積算方式による一位代価表の積算注意事項は、局ホームページの「施工パッケージ型積算方式による積算」を参照すること。

~~5 個人情報資料の借用について~~

~~工事に必要な個人情報に関する資料の借用にあたっては、以下の内容を明記した借用願い（様式あり）を担当課長あてに提出すること。~~

- ~~(1) 借用期間~~
- ~~(2) 借用する個人情報資料の項目~~
- ~~(3) 個人情報の管理に関する責任者、個人情報を取り扱う工事従事者~~
- ~~(4) 貸出条件(取り扱いにあたる注意事項等)~~
- ~~(5) その他監督員が必要とする事項~~

6 工事に関することについて

- (1) 身分証明書の提示

請負者は顔写真、氏名、有効期限等を記載した身分証明書を発行し、給水管接続替調整工等の業務に従事する者に身分証明書を常時携帯させなければならない。

上記業務に従事する者は、水道使用者等の住居その他を訪問する場合はこれを提示すること。

また、監督員から請求があったときもこれを提示すること。

~~(2) 給水管接続替調整工の作業内容~~

~~ア 給水台帳の確認~~

~~イ 現場調査(メータ位置の確認、メータ内給水管材質の確認、宅内路面状況の確認)~~

~~ウ 居住者及び土地所有者への工事説明及び掘削等の確認~~

~~エ 上記ア、イ、ウの実施(宅地内鉛給水管取替工事)内容の整理及び監督員への報告確認作業~~

~~オ 宅地内工事が別の請負者の場合は同業者への説明~~

~~カ 宅地内工事等に関する給水管接続替図及び土地使用承諾図の作成~~

(3) 試掘調査及び既設埋設物の近隣掘削について

舗装取りこわし工等を除き試掘調査及び既設埋設物の近隣掘削については、安全施工の観点から人力施工とする。ただし、状況により機械施工を行う場合は監督員と事前協議すること。

7 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

(1) 処理方法

舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

(2) 条件

請負者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

また、請負者が、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

(3) 提出書類等

請負者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、請負者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。

また、請負者が濁水の収集運搬を委託した場合は、請負者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

なお、請負者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に提示しなければならない。

8 建設副産物実態調査の作業手順（元請業者が行う）について

(1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページアドレス

<http://www.recycle.jacic.or.jp/> から建設副産物情報交換システムにログインする。

システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。

(2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）

(3) CREDASの各種書類の印刷により、「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」を印刷し、施工計画書に添付する。

(4) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。

- (5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。
- (6) CREDAS の各種書類の印刷により「再生資源利用（促進）実施書—建設リサイクルガイドライン様式—」を印刷し、監督員の確認を受ける。
- (7) 完成図書に「再生資源利用（促進）実施書—建設リサイクルガイドライン様式—」を添付する。

9 基準書等の適用について

本工事は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- 1) 水道事業実務必携 平成 29 年度版
- 2) 土木工事標準積算基準書（土木工事編） 平成 29 年 7 月 1 日版
及び平成 30 年 1 月 1 日（一部改定） ※県ホームページ参照
- 3) 積算参考資料（土木工事編） 平成 29 年 7 月 1 日版
- 4) 建設機械等損料表 平成 29 年度版

10 市場単価及び標準単価の端数処理について

市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとします。
なお、単価補正が行われた場合の単価についても円止め（小数点以下切り捨て）として計算し、数量×単価＝金額を算出しています。

11 しゅん工検査時に必要な書類について

管路工事しゅん工図書等提出物一覧表（当局水道工事共通仕様書 平成 28 年 10 月の別冊）及び、請負金額 500 万円以上のもものは、横須賀市ホームページ>市政情報>入札・契約・検査>検査情報>土木工事関係書類一覧表（H30.4.1 時点）と共に掲載した様式より「工事履行報告書」を作成すること。

12 検便

検便の実施：水道法第 21 条より、作業員全員の検便を以下のように行い、着工前にその結果を監督員に提出すること。

- 1. 検査項目：赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、病原性大腸菌 O-157、サルモネラ菌
- 2. 報告書記載内容：氏名、性別、年齢、検査結果、検査機関

13 その他

- ・上記の内容について疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。
- ・材料（メッシュフェンス、門扉）の納期は、相当の時間を要することが見込まれるため、材料の遅れによって工程に遅れが生じないように、工程管理は綿密に行うこと。

施工条件明示事項

工事名 湘南国際村配水池外柵設置工事

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表□内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。
又、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考
□ 工程関係	<input type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響	
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限 (準備工期の設定等)	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立	
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響	
	<input type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	
	<input type="checkbox"/> 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数	
□ 用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分	
	<input type="checkbox"/> 工事用仮設道路・資機材置き場の民有地等の借地	
	<input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用	
	<input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容	
■ 周辺環境関係 (公害・排水等)	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	1) 設計図書に示すとおり、排ガス対策型機械等を使用すること。
	<input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設	
	<input checked="" type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策	1) 舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止関係	
■ 安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定	1) 現場調査を実施し、安全施設計画図を監督員に提出すること。 2) 関係機関との協議により安全施設計画図に変更が生じた場合、監督員と別途協議する。
	<input type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	
	<input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設	
	<input type="checkbox"/> 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	
	<input type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	

明示項目	明示事項	明示事項内容及び参考
<input type="checkbox"/> 道路関係 <input type="checkbox"/> 工事関係	<input type="checkbox"/> 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	
	<input type="checkbox"/> 搬入路の使用後及び使用後の処置	
	<input type="checkbox"/> 仮設道路の設置	
	<input type="checkbox"/> 一般道路の占用	
<input type="checkbox"/> 仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設物(仮土留、足場等)の他工事への転用若しくは兼用	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の指定	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の設計条件の指定	
<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物関係	<input type="checkbox"/> 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件	
	<input type="checkbox"/> 建設副産物の現場内での再利用及び減量化	
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物及び建設廃棄物の処理	1) 設計図書のとおりとし、受入条件については受入先条件による。
<input type="checkbox"/> 薬液関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法の施工	
	<input type="checkbox"/> 周辺環境への調査	
<input type="checkbox"/> 工事物件支障等	<input type="checkbox"/> 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	
	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 工事用資機材の保管及び仮置き	
	<input checked="" type="checkbox"/> 工事現場発生品	1) 設計図書に基づき、適切な処分を行うこと。 なお、配管残材及び撤去管等は処分先の受入書等の写しを監督員に提出すること。
	<input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等	
	<input type="checkbox"/> 架設工法の指定	
	<input type="checkbox"/> 工事用水、電力等の指定	
	<input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指定	
	<input type="checkbox"/> 部分使用	
	<input type="checkbox"/> 給水の必要	
	<input type="checkbox"/> 電子納品対象工事特記仕様書	
<input type="checkbox"/> その他		

湘南国際村配水池外柵設置工事
工事設計書

横須賀市上下水道局

平成 30 年度	工事番号	
工事名	湘南国際村配水池外柵設置工事	
ブロック番号	5700	工事場所 横須賀市湘南国際村3丁目1番1号
予算科目		
工 事 概 要	<p>本工事は、上記地内にメッシュフェンスを設置するものであり、 工事概要は下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">メッシュフェンス設置工 1式 門扉設置工 1式</p>	
	<hr/> <p>工期 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日</p>	
工事施行方法	請 負	工事日数 120日

設計基本情報

設計情報

設計書番号	013000030
設計種別	当初設計
工事番号	
工事名	湘南国際村配水池外柵設置工事
ブロック番号	5700

諸経費情報

単価世代	2018年 4月 1日
諸経費の工種	構造物工事（浄水場等）
施工地域補正	補正なし
前払金支出割合	40%
契約保証費	なし
処分費控除	なし

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
外柵設置工事				式	1			/H
請負工事費								/H
直接工事費								/H
工事費			外柵設置工事	式	1			/H
		フェンス設置土工		式	1			第 1 号内訳書参照 @U001
		フェンス設置工		式	1			第 2 号内訳書参照 @U002
工事費 計								+3
直接工事費 計								++P
間接工事費								/H
共通仮設費								(しゅん工CAD図面含む) /H
		共通仮設費		式	1			%30Kr

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		運搬費		式	1			第 3 号内訳書参照 @U003
	共通仮設費 計							+3K
	純工事費							++J
		現場管理費		式	1			%30Jo
	工事原価							++G
	一般管理費等							/H
		一般管理費等		式	1			%07Gp
	一般管理費等 計							+3
	工事価格							++T
	消費税等相当額			式	1			%S8
	請負工事費 合計							++U

第 1 号内訳書 フェンス設置土工

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
As舗装版切断工	As舗装厚15cm以下	m	67			第 1 号一位代価表参照 DP040036-J01
アスファルト舗装版切断濁水処理工	ダンプトラック 2 t 積級 運搬1回	式	1			第 2 号一位代価表参照 D332A1-J02
小型バックホによる舗装版直接掘削・積込工	舗装厚0cmを超え10cm以下 山積0.13m3(平積0.10m3)	m2	9			第 3 号一位代価表参照 DW4301-J01
As塊運搬費	D I D 区間有り 運搬距離6km 良好 ダンプトラック2 t 積 バックホ山積0.13m3	m3	0.5			第 4 号一位代価表参照 DW4211-J01
廃材処理料 (東部地区)	AS殻 処分費の対象	m3	0.5			県単価・2018/04/01・103 K0024
人力掘削	砂、砂質、粘土 (掘削・積込)	m3	1.9			路盤掘削 第 5 号一位代価表参照 Z0001
人力掘削	砂、砂質、粘土 (掘削・積込)	m3	3.7			土砂掘削 第 5 号一位代価表参照 Z0001
埋戻し工	RC-40 人力	m3	3.9			第 6 号一位代価表参照 Z0003
埋戻し工	発生土 人力	m3	5.6			第 7 号一位代価表参照 Z0004
コンクリート工(18-8-25(20) W/C指定無し)	無筋・鉄筋構造物 一般養生 小型車	m3	1.3			第 8 号一位代価表参照 DP020102-J01
計						

第 2 号内訳書 フェンス設置工

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
メッシュフェンス設置工	H=2.4m 支柱含む	m	64			局独自 Y0001
メッシュフェンス	H=2.4m 支柱含む	m	64			局独自 Y0007
メッシュ両開門扉設置工	H=2.4m 幅4.0m 基礎設置含む	箇所	1			局独自 Y0003
メッシュ両開門扉	H=2.4m 幅4.0m	基	1			局独自 Y0004
基礎ブロック設置工	300×300×500	箇所	34			局独自 Y0002
基礎ブロック (フェンス用)	300×300×500	個	34			局独自 Y0008
基礎ブロック (門扉用)	550×550×700	個	2			局独自 Y0009
計						

第 3 号 内訳書 運搬費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬工	メッシュフェンス 工場作製品	式	1			局独自 Y0010
運搬工	門扉 工場作製品	式	1			局独自 Y0011
計						

第 1 号 一位代価表 As舗装版切断工

As舗装厚15cm以下

1 m 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	7.02			/H
コンクリートカッタ	パキューム式・湿式 切削20cm級 径56cm	%	4.5			11-61-211-020-001 H02750T
労務構成比		%	54.79			/H
特殊作業員		%	18.79			県単価・2018/04/01・労務1 CR0010
普通作業員		%	16.35			県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
材料構成比		%	38.19			/H
コンクリートカッタ (ブレード)	径22インチ	%	35.44			県単価・2018/04/01・109 CM0019
ガソリン	レギュラー スタンド渡し	%	1.76			県単価・2018/04/01・102 CT6910
	1 m 当り					

DP040036

<条件区分>

[舗装版種別]=アスファルト舗装版, [アスファルト舗装版厚]=15cm以下

第 2 号 一位代価表 アスファルト舗装版切断濁水処理工

ダンプトラック 2 t 積級 運搬1回

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断濁水運搬費	ダンプトラック 2 t 積級	回				県単価・2018/04/01・103 CZ0500
舗装版切断濁水処分費 (東部地区)	アスファルト舗装版 処分費の対象	m3	0.077			県単価・2018/04/01・103 CZ0400-010
計	1 式 当り					

D332A1

[運搬機種]=ダンプトラック 2 t 積級, [アスファルト舗装版切断濁水処分費(m3)]=CZ0400-010, [コンクリート舗装版切断濁水処分費(m3)]=計上しない
 [アスファルト舗装版切断濁水発生量(m3)]=0.077, [コンクリート舗装版切断濁水発生量(m3)]=0, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

濁水運搬回数 (切断濁水発生量直接指定)

$$K = (V * 1.1) / t$$

$$= (0.077 * 1.1) / 2 = 0.042$$

K:濁水運搬回数(回) = 1 (小数第1位切り上げ)

V:舗装版切断濁水発生量(m3) = 0.077

t:濁水運搬費ダンプトラック規格(t積級) = 2

発生濁水量

$$V = [\text{アスファルト舗装版切断濁水発生量}]$$

$$= 0.077$$

第 3 号 一位代価表 小型バックホウによる舗装版直接掘削・積込工

舗装厚0cmを超え10cm以下
山積0.13m3(平積0.10m3)

(実務必携 P.155)

DW4301-J01

100 m2 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				県単価・2018/04/01・労務1 CR0240
普通作業員		人				県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
小型バックホウ(ｸｰﾗｰ型)運転	標準型 山積0.13m3(平積0.10m3) 排出ガス対策型(第1次基準値)	日				第9号一位代価表参照 J1156-J01
諸雑費		式	1			#99
計	100 m2 当り					
	1 m2 当り					

DW4301

[舗装厚]=0cmを超え10cm以下, [バックホウの規格]=山積0.13m3(平積0.10m3), [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

第 4 号 一位代価表 As塊運搬費

D I D 区間有り 運搬距離6km 良好
ダンプトラック 2 t 積 バックホウ山積 0.13m3

(実務必携 P. 164, 165)
10 m3 当り

DW4211-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ダンプトラック運転	オロロード・ディーゼル 2t積級 タイヤ損耗(良好)	日				第 10 号一位代価表参照 J1601-J02
諸雑費		式	1			#99
計	10 m3 当り					
	1 m3 当り					

DW4211

[運搬機種・積込機種]=ダンプトラック2 t 積 バックホウ山積0.13m3, [D I D 区間]=有り, [運搬距離(km)]=6, [処理対象]=As塊, [公害対策機種]='基準書指定'
[低騒音機種]=基準書指定, [路面状態]=良好

第 5 号 一位代価表 人力掘削

砂、砂質、粘土（掘削・積込）

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り工	土砂 現場制約有	m3	1			第 11 号一位代価表参照 DP020012-J01
人力積込工	土砂	m3	1			第 12 号一位代価表参照 DP020008-J01
諸雑費端数計上		式	1			#99
計	1 m3 当り					

第 6 号 一位代価表 埋戻し工

RC-40 人力

10 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し工	現場制約有 土砂 締固め有	m3	10			第 13 号一位代価表参照 DP020016-J01
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	12.7			県単価・2018/04/01・42 K3028
諸雑費端数計上		式	1			#99
計	10 m3 当り					
	1 m3 当り					

第 7 号 一位代価表 埋戻し工

発生土 人力

10 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し工	現場制約有 土砂 締固め有	m3	10			第 13 号一位代価表参照 DP020016-J01
諸雑費端数計上		式	1			#99
計	10 m3 当り					
	1 m3 当り					

第 8 号 一位代価表 コンクリート工(18-8-25(20) W/C指定無し)

無筋・鉄筋構造物 一般養生 小型車

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	32.33			/H
普通作業員		%	14.89			県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
特殊作業員		%	8.7			県単価・2018/04/01・労務1 CR0010
土木一般世話役		%	6.36			県単価・2018/04/01・労務1 CR0240
材料構成比		%	67.67			/H
生コンクリート(高炉)	18-8-25(20) W/C指定無し 小型車	%	67.67			県単価・2018/04/01・30 CT1111
	1 m3 当り					

DP020102

<条件区分>

[構造物種別]=無筋・鉄筋構造物, [施工条件]=打設量10m3/日未満かつ打設地上高さ2m以下, [コンクリート規格]=24-8-25(20) (高炉)

[養生工の種類]=一般養生, [現場内小運搬の有無]=無し, [小型車割増の有無]=有り

第 9 号 一位代価表 小型バックホウ(クローラ型)運転

標準型 山積0.13m3(平積0.10m3)
排出ガス対策型(第1次基準値)

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)		人				県単価・2018/04/01・労務1 CR0140
軽油	1. 2号 パトロール給油	L	25			県単価・2018/04/01・102 CT6912
小型バックホウ(クローラ型)	標準型 山積0.13m3(平積0.10m3) 排出ガス対策型(第1次基準値)	供用日				02-01-112-010-001 H11560T
諸雑費		式	1			#99
計	1 日 当り					

機一18, [労務数量]=1, [燃料消費量]=25, [損料数量]=1.8, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

第 10 号 一位代価表 ダンプトラック運転

ホンロード・ディーゼル 2t積級
 タイヤ損耗(良好)

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般)		人				県単価・2018/04/01・労務1 CR0150
軽油	1. 2号 パトロール給油	L	22			県単価・2018/04/01・102 CT6912
ダンプトラック	ホンロード・ディーゼル 2t積級	供用日				03-01-011-020-001 H16010T
タイヤ損耗費	2~3t 良好	供用日				建設機械等損料表47 H82010T
諸雑費		式	1			#99
計						1日 当り

機一22, [労務数量]=1, [燃料消費量]=22, [損料数量]=1.22, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定, [路面状態]=良好

第 11 号 一位代価表 床掘り工

土砂 現場制約有

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	100			/H
普通作業員		%	100			県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
	1 m3 当り					

DP020012

<条件区分>

[土質区分]=土砂, [施工方法]=現場制約あり

第 12 号 一位代価表 人力積込工

土砂

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	100			/H
普通作業員		%	100			県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
	1 m3 当り					

DP020008

<条件区分>

[土質等区分]=土砂

第 13 号 一位代価表 埋戻し工

現場制約有 土砂 締固め有

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K 0.32			/H
タンパ及びランマ賃料	質量60~80kg	%	K1 0.32			県単価・2018/04/01・122 H39520R
労務構成比		%	R 99.43			/H
普通作業員		%	R1 88.2			県単価・2018/04/01・労務1 CR0020
特殊作業員		%	R2 11.23			県単価・2018/04/01・労務1 CR0010
材料構成比		%	Z 0.25			/H
ガソリン	レギュラー スタンド渡し	%	Z1 0.25			県単価・2018/04/01・102 CT6910
	1 m3 当り					

DP020016

<条件区分>

[施工方法]=現場制約あり, [土質区分]=土砂, [締固めの有無]=有り

見積參考資料

単独基礎単価一覧表

2018年4月1日

コード	名称	規格	単位	単価	区	構成比	摘要
Y0001	メッシュフェンス設置工	H=2.4m 支柱含む	m	2,710	99		局独自
Y0002	基礎ブロック設置工	300×300×500	箇所	2,580	99		局独自
Y0003	メッシュ両開門扉設置工	H=2.4m 幅4.0m 基礎設置含む	箇所	73,680	99		局独自
Y0004	メッシュ両開門扉	H=2.4m 幅4.0m	基	650,000	1		局独自
Y0007	メッシュフェンス	H=2.4m 支柱含む	m	17,000	1		局独自
Y0008	基礎ブロック (フェンス用)	300×300×500	個	2,000	1		局独自
Y0009	基礎ブロック (門扉用)	550×550×700	個	14,000	1		局独自
Y0010	運搬工	メッシュフェンス 工場作製品	式	5,500	99		局独自
Y0011	運搬工	門扉 工場作製品	式	5,500	99		局独自

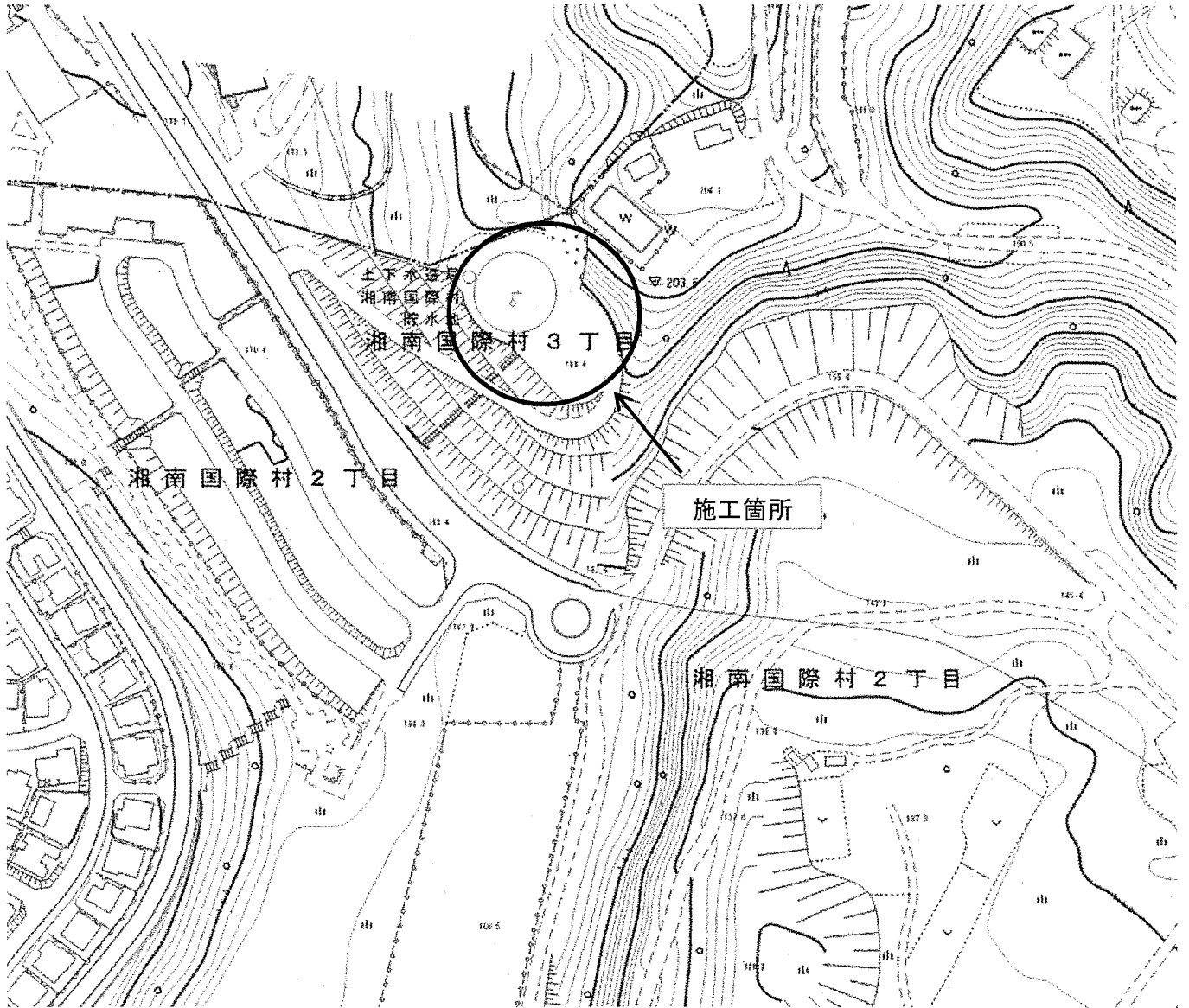
資 材 調 書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
メッシュ両開門扉	H=2.4m 幅4.0m	基	1			局独自 Y0004
メッシュフェンス	H=2.4m 支柱含む	m	64			局独自 Y0007
基礎ブロック (フェンス用)	300×300×500	個	34			局独自 Y0008
基礎ブロック (門扉用)	550×550×700	個	2			局独自 Y0009
〈一般資材(二次製品)計〉						+00
軽油	1. 2号 パトロール給油	L	3.22			県単価・2018/04/01・102 CT6912
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	4.953			県単価・2018/04/01・42 K3028
〈一般資材(非二次製品)計〉						+00
舗装版切断濁水処分費 (東部地区)	アスファルト舗装版 処分費の対象	m3	0.077			県単価・2018/04/01・103 CZ0400-010
廃材処理料 (東部地区)	AS殻 処分費の対象	m3	0.5			県単価・2018/04/01・103 K0024
〈処分費等計〉						+00

付属 1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
《二次製品計》						+00

位置図



工事名：湘南国際村配水池外柵設置工事
工事場所：横須賀市湘南国際村3丁目1番1号